

2014-08

2015. 1. 29

阪急電鉄における業務組織の一部改正 並びに役員人事について（4月1日付）

本日、阪急電鉄では、2015年4月1日付の業務組織の一部改正について決定するとともに、役員人事について下記のとおり内定しましたのでお知らせします。なお、役員人事については、同日付で正式決定される予定です。

記

1. 業務組織の一部改正について

■不動産事業本部「首都圏事業部」の新設

当社では、首都圏における不動産事業を成長戦略の柱の1つとして、様々な取組みを検討・推進してきました。今般、それを一層強力に推進するため、不動産事業本部に「首都圏事業部」を新設します。

2. 役員人事について

<異動>

常務取締役〈昇任〉 創遊事業本部長

小林 公一（こばやし・こういち） （現・取締役 創遊事業本部長 兼 創遊統括部長）

常務取締役 創遊事業本部副本部長

大塚 順一（おおつか・じゅんいち） （現・常務取締役 経営企画部長）

<新任>

取締役 不動産事業本部副本部長（不動産運用・開発担当）

北野 研（きたの・けん） （現・不動産事業本部 不動産運用部長）

取締役 不動産事業本部副本部長（首都圏担当）

松田 富行（まつだ・とみゆき） （現・阪急不動産(株) 取締役 首都圏事業部長）

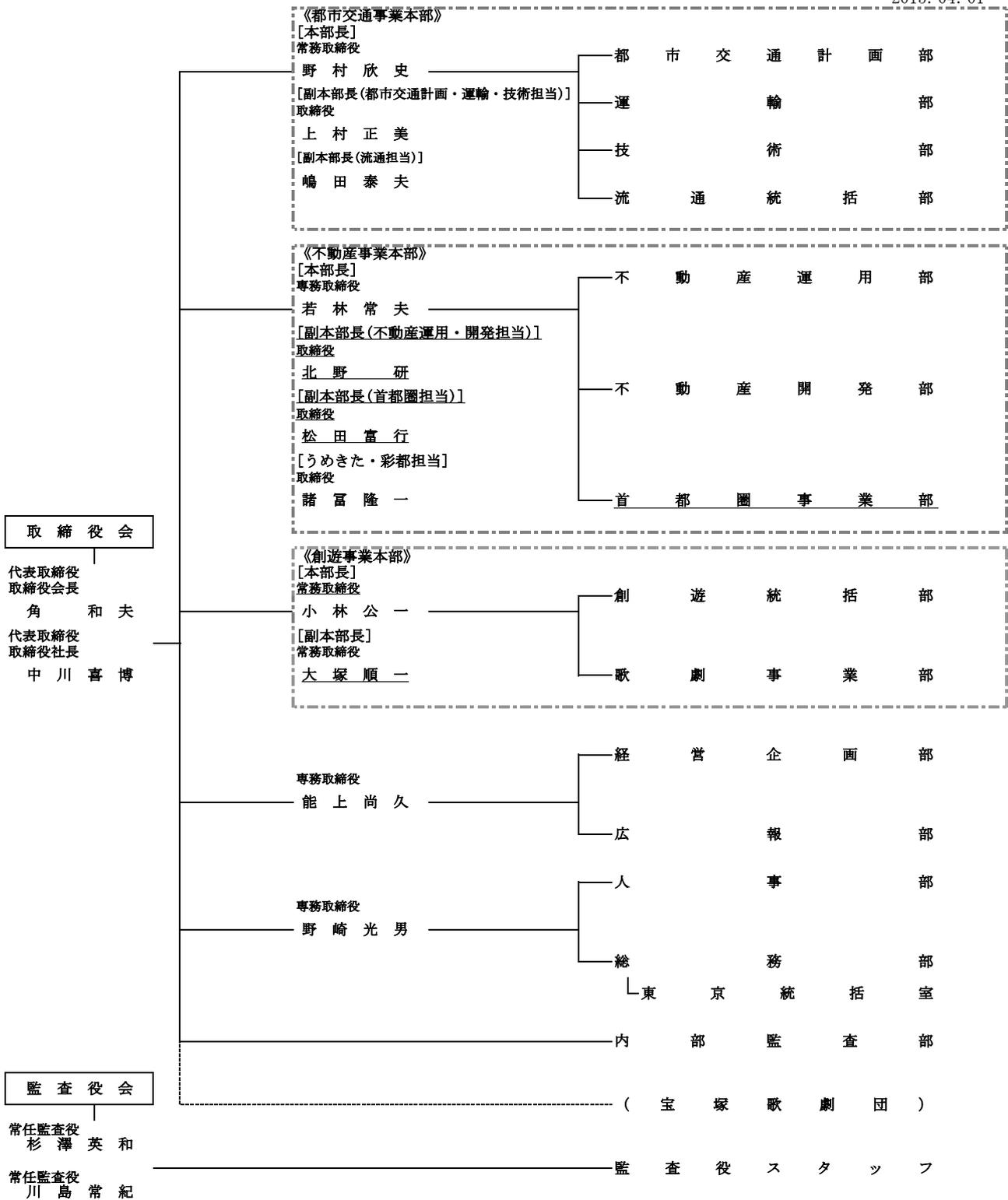
【以上 2015年4月1日付】

【添付資料】業務担当表

【ニュースリリース配布先】青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、国土交通記者会

阪急電鉄(株) 業務担当表

2015. 04. 01



(※) 下線部が今回の決定・内定箇所